

I. 大学の中期目標（附属学校について）平成22年度～27年度

1. 附属学校と連携した統合的な教育組織の構築
同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校が密接に連携し，伝統ある教育研究資産を活用して，生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育組織を構築する。（＜前文＞大学の基本的な目標5）
2. 大学・大学院と附属学校との密接な連携を通じて一貫した教育理念を構築し，キャンパス全体として，生涯にわたる女性の発達と活躍を支援する。（I-1-（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標3）
3. 附属学校と連携した研究を推進する。（I-2-（1）研究水準及び研究の成果に関する目標4）
4. 大学と附属学校が密接に連携したマネジメント体制を整備する。（I-3-（3）附属学校に関する目標1）
5. 先進的な教育研究の場として，附属学校を学内外の研究者，研究機関に解放する。全国の教員に向けた幼児教育，義務教育，高校教育の学校教育支援を行う。（I-3-（3）附属学校に関する目標2）
6. 幼児，児童，生徒及び学生を含めた本学構成員全体の安全意識の向上を図るとともに，特に，災害時における危機管理体制の構築及び防災対策を充実する。（V-2安全管理 に関する目標2）

II. 附属小学校の教育目標

『自主協同』

具体的なめあて

- 自分で考えて正しく判断し，進んで行動する子を育成する。
- 自然と人間を大切にし，情操の豊かな子を育成する。
- 健康で，気力体力が充実し，意志の強い子を育成する。

III. 附属小学校の学校経営方針

1. 使命（ミッション）

- ① 初等教育の目的を達成する。
- ② 新しい初等教育の在り方に関する理論と実践及びその実証的研究を行う。
- ③ 教育実習を実施し，大学の教員養成に附属学校としての役割を果たす。
- ④ 研究の成果を公開する。

2. 展望（ビジョン）

- ① 学校教育法第17条に規定する目的を達成するため，児童期の特性をふまえ，発達に即して教育を行う。教育課程の運用にあたっては，常に児童の心身の状況に適合するように教育上適切な配慮をする。
- ② 初等教育全般の諸々の課題について，その改善に資する研究を実証的かつ先進的に行う。大学各学部の教員および学内各附属学校園との共同研究，さらに外部諸機関への協力研究などを組織的に計画・実施する。
- ③ お茶の水女子大学において教職課程を履修し，小学校教諭を目指して教育実習を希望する学

生のために、4週間の教育実習を行う。また、栄養教諭を目指して教育実習を希望する学生のために、1週間の事前実習と1週間の教育実習を行う。日本女子大学との連携により、教育実習を希望する学生のために日本女子大学規定の教育実習を行う。教育実習を希望する卒業生や他大学から依頼のあった学生に対しても教育実習を行う。また、インターンシップを希望する学生に対しても実習指導を行う。

- ④ 研究成果の発表及び全国の教育関係者との交流の場として「第77回教育実習指導研究会」を開催し、授業に即して研究成果を発表し協議する。また、研究紀要の作成を行う。

3. 目標（ゴール）

① 教育課程

「学びをひらく」というテーマのもと、今年度は特に教科の構想を深めながら、スーパー食育スクール、低学年教育課程、帰国児童教育学級教育課程、及び外国語活動の教育課程を改善作成する。

② 学校運営

児童の安全・安心を最優先しながら有意義に開かれた学校づくりの学校運営体制をさらに充実させる。

③ 大学との連携

幼・小・中・高・大の連携研究を学校教育研究部を中核として進めるとともに、教育実習や大学の講義担当、インターンシップや大学院高度教育研究副専攻の実施、食育、現職研修への協力等を通じて、大学との連携を図る。

④ 社会貢献

海外からの教育研究視察及び日常の学校参観や研修生の受け入れ、公開研究会の開催、現職研修、帰国児童教育支援、他機関との研究協力等を通じて社会貢献を果たす。

4. 経営計画（マネジメント・プラン）

(1) 学校経営重点課題

① 教育課程

- 「学びをひらく」というテーマのもと、教科の研究を深める。
- 本校の特性や使命を保護者や児童、外部関係者に説明し、理解を得られるよう努める。
- 研究テーマの理念に合った学習活動や行事を展開する。
- 低学年教育課程と帰国児童教育課程、外国語活動教育課程の研究を行う。
- 児童の主体性を尊重しながら児童の自主的・協同的な活動を支える。

② 学校運営

- 各委員会や部会が定期的に課題に取り組むとともに、必要に応じてワーキンググループを設置し集中的に課題の解決にあたる。その過程や結果を職員会議等で全教職員に周知徹底し、充実を図るように努める。
- 学校評議員会や学校関係者評価委員会での指摘や保護者アンケートの結果を、学校運営に反映する。
- 子どもの健康や安全に万全の注意を払い、全教職員が自覚と責任をもって取り組む。
・校舎内外の安全点検

- ・心身の健康状態の把握と対応
- ・保護者や他機関と連携した安全のための組織作りとその運営

③ 大学との連携

- 学校教育研究部と連携して研究を進める。
- 小学校免許取得希望の他大学を含む学生に対し、適切な教育実習指導を行う。
- 実践研究の先進的な内容や指導法を生かしながら、大学の講義を担当する。
- インターンシップや大学院高度教育研究副専攻の目的を明示し、希望学生・院生を受け入れて指導する。
- 大学の調査研究に協力し、調査結果を教育活動に積極的に反映する。

④ 社会貢献

- 短期及び長期の研修生を受け入れ、ともに学び合いながら研修内容の充実を図る。
- 教育実習指導研究会を開催し、参加者が授業研究を深め自校の実践に生かせるような提案を行う。
- 大学及び附属校園が連携し、現職の先生方の研修会を企画し、運営する。
- アフガニスタンをはじめ、アジア・アフリカ諸国を中心に女子教育の拠点校としての大学の役割に積極的に協力する。また、外国からの研究者を適宜受け入れる。
- 学会や学校園、教育委員会など外部の教育研究団体とともに研究を深め、授業提案や指導講師として研究協力する。

(2) 各学年の目標

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 1年 | ・そらにむかって・よくきき、よくみ、よくかんがえて・ぐんぐん のびよう |
| 2年 | ・自分をみがき・みんなで高め・すてきな音をかなでよう |
| 3年 | ・あいての気もちを・おもいやり、・いろいろなことに挑戦しよう |
| 4年 | ・学びをつむぐ・心をつむぐ |
| 5年 | ・こころ やさしく・こころ あかるく・こころ ひとつに |
| 6年 | ・積極的に行動する・自ら考え判断する・自分の行動に責任を持つ |

(3) 各校務分掌等の重点目標

① 総務部

- 学校説明会や入学検定改革の充実・効率化に向けて、他校園と連携しながら改善を行う。
- 学校行事の意義を共通理解し、その充実を図るとともに、実施後の評価を行い来年度以降に生かす。
- 教育実習や栄養教育実習、インターンシップの内容や方法、指導のあり方について検討・改善を行う。
- 事務の効率化及び情報の適切な公開・保護を図り、文書・書類を精選・管理する。

② 研究推進部

- 「学びをひらく」というテーマのもとで、子どもも教師も自分をひらき、多様な他者の異質性とかかわることを通して、自分を問い直し、共に更新し続けあえるような教

育課程を創造する。

- 児童の発達段階を踏まえ、教科の研究を深めながらスーパー食育スクール、低学年教育課程、外国語活動の教育課程を検討する。

③ 情報部

- 情報関連機器の整備及び児童用 ICT 機器の授業での活用を図る。
- 教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
- 緊急メールシステムを活用し、安全体制を強化する。
- 大学と連携した学校ホームページの改善を行い、広く情報を発信する。

④ 児童指導部

- 児童の実態から重点目標を掲げ、基本的な生活習慣を身につけさせ、時と場所を考えて行動ができるようにする。
- 避難訓練や通学班別会などを通して、安全指導の徹底を図る。
- 縦割り班活動をはじめとする異年齢交流活動を積極的に行い、関わりあいながらそれぞれにとって意味ある活動を行う。
- 健康診断結果や、お茶っ子相談室などの活用を通して、保健指導や心のケアの充実に努める。

⑤ 施設部

- 児童が安全に安心して学習・生活ができるように、校内環境整備と施設設備の安全管理に努め、合わせて、エネルギー節約とごみ排出の秩序維持に力を注ぐ。
- 小平の郊外園栽培活動の計画・実施をする。

⑥ 帰国運営委員会

- 帰国児童教育学級のカリキュラムの検討及び入学検定方法の検討・入学検定の実施、帰国児童支援室の計画、実施をする。

⑦ 給食運営委員会

- 給食運営に際し、教員の意識を高め、給食を通しての食育がより効果的に行われるようにする。
- 給食施設及び運営の衛生管理を徹底し、その検査を定期的に行う。
- アレルギー対応やメニューの工夫など、児童たちにとっておいしく安全な給食を提供できるようにする。
- 給食管理全般の向上を目指し、改善を図る。

⑧ 芝生育成委員会

- 芝生育成を機会に、広く校内環境を情操の面からも見直し、より一層の環境整備の契機とする。また芝生の校庭で身体を動かす機会を増やす。
- 芝生育成により、地表表面温度を低下させ、夏の電力節約の一環とする。

⑨ 特別支援に関する校内委員会

- 学級や学年における児童指導に関する問題を検討し、学校として適切な対応を行う。
- 特別な支援が必要な児童に対して担任が記録したものを管理し、それを次の担任などに連絡する。
- 特別支援に関する研修会を開き、支援の必要な児童への理解と指導を深める。